

令和4年12月4日	
資料提供	
和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:上田、鳩谷 危機管理・消防課 担当:塩崎、吉原
電話番号	073-441-2261(直通)

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置の完了について

高病原性鳥インフルエンザが確認された和歌山市の養鶏場での防疫措置完了について、以下のとおりお知らせします。

1 発生農場の概要

所在地 : 和歌山市

飼養羽数 : 42,943羽(採卵鶏)

2 発生農場の防疫措置

12月1日(木) 16時40分 殺処分完了

4日(日) 18時30分 汚染物品(卵、飼料、鶏糞等)の処理及び
農場の消毒完了

3 今後の予定

12月15日(木) 午前0時 搬出制限区域解除予定(防疫措置完了から10日経過後)

12月26日(月) 午前0時 移動制限区域解除予定(防疫措置完了から21日経過後)

4 消毒ポイントの運営時間変更

防疫措置完了に伴い、12月5日より以下のとおり変更します。

名称	住所	変更前	変更後
国土交通省和歌山計量所跡地	和歌山市中	24時間	9時～17時
さんさんセンター紀の川	和歌山市直川326-7	9時～17時	変更なし
県立紀三井寺公園	和歌山市毛見200	9時～17時	変更なし

5 その他

- (1) 家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていません。
- (2) 殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期しています。
- (3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いします。